

GIGA スクール構想に基づく「１人１台端末」各種計画について

【総社市教育委員会】

Ⅰ 端末整備・更新計画

	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度
① 児童生徒数	５ ９ ３ ５	５ ９ ２ ０	５ ９ ８ ２	５ ８ ７ ７	５ ８ １ ７
② 予備機を含む 整備上限台数	６ ８ ２ ５	６ ８ ０ ８	６ ８ ７ ９	０	０
③ 整備台数 (予備機を除く)	０	０	５ ９ ８ ２	０	０
④ ③のうち 基金事業によるもの	０	０	５ ９ ８ ２	０	０
⑤ 累積更新率	０	０	１ ０ ０	１ ０ ０	１ ０ ０
⑥ 予備機整備台数	０	０	８ ９ ７	０	０
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	０	０	８ ９ ７	０	０
⑧ 予備機整備率	０	０	１ ４	０	０

(端末の整備・更新計画の考え方)

本市では、令和２年度に整備した端末を令和８年度に更新していく計画である。整備済みの端末が故障等により使用不能となった場合に備え、更新時に予備機を購入して対応する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象端末：６１８４台

○処分方法

・その他（事業者による下取り）

○端末データの消去方法 ※いずれかに○をつける。

・自治体の職員が行う

・処分業者へ委託する

○スケジュール（予定）

令和８年８月 新規購入端末の初期設定

令和８年９月 新規購入端末の使用開始

処分時期については、別途検討する。

2 ネットワーク整備計画

「校内通信ネットワーク環境整備等に関する調査（文部科学省・令和5年11月実施）の結果では、「学校規模ごとの当面の推奨帯域」（文部科学省・令和6年4月）を超える学校数は17校中17校であり、総学校数に占める割合は、100%である。

今後も接続状況を把握し、同時利用率を考慮しながら、無線における通信速度が確保できるように随時整備する。

3 校務DX計画

総社市では、GIGAスクール構想に基づき、令和2年度からICT環境の整備を進めてきた。しかし、教育現場では業務の複雑化や負担増加といった課題が依然として存在しており、市全体や各校ごとの課題を把握した上で効率的な校務運営を行う必要がある。

これらの課題を解決するため、本市では教職員の働き方改革の一環として、校務のデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進し、業務の効率化や負担軽減に向けた具体的な取組を進めることとする。

（1）校務DX推進体制の構築

- ・教員のICT活用能力の向上と校内のICT機器及びネットワーク環境整備を促進するために「ICT支援員」を市内全ての小・中・義務教育学校に配置する。
- ・校務支援システムへの名簿情報の不必要な手入力作業を軽減することができるよう、随時検討を行う。
- ・令和8年度までに統合型（クラウド型）校務支援システムの導入に向けた検討を進め、令和11年度までに導入完了を目指す。

（2）ネットワーク環境の整備

- ・校内のネットワーク環境について、定期的に接続状況を確認しながら安定した通信速度が確保できるようにする。特に体育館や運動場等には、必要に応じてアクセスポイントを設置するなどの対策を行う。
- ・令和5年7月から利活用を家庭に広げるために市内小学3年生以上において毎日端末の持ち帰りを始めている。その際に、家庭のネットワーク環境の実態調査を行い、Wi-Fi環境の整備されていない家庭に対して総社市教育委員会からルータを貸与する。

（3）押印やFAXでのやり取りの廃止

校務支援ソフトを活用し、出退勤の押印を廃止する。また、今後も随時押印の廃止やFAXでのやり取りの原則廃止について検討する。

（4）保護者への連絡手段の強化

クラウドツールを利用し、行事案内や通知等の配付物をペーパーレス化するとともに確実な情報共有を効率よく進める。

(5) セキュリティ対策の強化

校務サーバ等整備委員会で策定したセキュリティーポリシーを随時見直し，改善を進める。

4 1人1台端末の利活用に係る計画

(1) 1人1台端末をはじめとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

現在の社会では，デジタル技術を生活と切り離すことはできない。児童生徒が様々な場面で，ICT 機器を活用し，試行錯誤を繰り返し行っていく中で，児童生徒自身が端末を使用する意義や利便性について理解できるようにする。

また，日常の学習ツールとして端末を活用することで，多様な見方・考え方を身に付けたり，学ぶ機会や学び方の選択肢を増やすことで，主体的に考え，判断し，表現する力を身に付けたりすることを目指す。

(2) GIGA スクール構想第1期の総括

総社市では令和2・3年度は，まず端末に慣れるためにタイピングソフトや AI ドリルを使い，端末の基礎的な機器操作能力等を身に付けることに力を入れた。

また，令和3年度には，小学校入学から中学校卒業まで，端末活用による学びを効果的かつ効率的なものとするため，市内の小・中学校全体で共通して使用するアプリ及びその運用方針を定めた。

令和4年度は授業において学習支援ソフト等を活用し，協同学習の場で端末を活用したり，個人の考えを全体で共有したりするなど，授業で端末を活用する場面が増えた。

令和5年度には，小学3年生以上で，毎日の端末持ち帰りを行い，授業と家庭学習を連動させることで，学習内容の理解を深め，定着を図ることができるようにした。

また，それぞれの年度において無線 LAN 環境やデジタルコンテンツ，フィルタリングソフト等の見直しや検討を行い，環境を整えた。しかし，授業において端末を活用する場面は増えているが，学校間や教職員間での指導力や端末使用の頻度に格差があることが課題として挙げられる。

(3) 1人1台端末の利活用方策

総社市では，GIGA スクール構想第2期において端末を更新し，児童生徒1人1台の端末環境を引き続き維持する。その効果的な利用促進に向けて，以下の取組を進めることとする。

また，GIGA スクール構想第1期で明らかになった課題を踏まえ，端末の利用や運用の質を向上させるための具体的な対策と改善策を随時検討していく。

①「１人１台端末の積極的活用」

・教職員全体の端末活用能力の底上げを行い，指導力格差の解消に努める。そのために，研修を充実させるとともに，端末活用の日常的な取組について各校で実態に応じて実施できる体制を整える。

・全国学力・学習状況調査において「授業でPC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用したか」という質問に「ほぼ毎日」と回答する児童生徒の割合が１００％を目指す。目標達成のために，研修や学校訪問等で端末の日常的な活用の促進や好事例の共有を行い，各校の取組を推進する。

②「個別最適・協働的な学びの充実」

・児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面において１人１台端末を活用する機会を増やす。

・児童生徒同士，また教員と児童生徒がやり取りするなど，発表や表現する場面において，学習支援ソフト等を効果的に活用し，端末を用いた協働的な学びの充実を図る。

③「学びの保障」

・不登校や長期欠席，特別な支援を要する児童生徒等に対する支援として，多面的・多角的に１人１台端末等のICT機器を活用する。

・児童生徒の悩み等を日常的に把握するため，１人１台端末を活用した教育相談メールシステムを構築し，児童生徒が相談受付フォームに相談内容を入力すると，学校へメールが届くようにすることで早期対応ができるようにする。

【１人１台端末の利活用における現状と目標】

項目	評価の指標	現状値 (令和６年度)	目標値 (令和８年度)
個別最適・協働的な学びの充実	児童生徒が自分で調べる場面において１人１台端末を週３回以上使用させている	小・義務教育学校 ９２.９％ 中・義務教育学校 ７５.０％	小・義務教育学校 １００％ 中・義務教育学校 １００％
	児童生徒が自分の考えをまとめ，発表・表現する場面において１人１台端末を週３回以上使用させている	小・義務教育学校 ９２.９％ 中・義務教育学校 ７５.０％	小・義務教育学校 １００％ 中・義務教育学校 １００％
	教職員と児童生徒がやりとりする場面において１人１台端末を週３回以上使用させている	小・義務教育学校 １００％ 中・義務教育学校 ７５.０％	小・義務教育学校 １００％ 中・義務教育学校 １００％

	児童生徒同士がやりとりする場面において１人１台端末を週３回以上使用させている	小・義務教育学校 ８５.８％ 中・義務教育学校 ７５.０％	小・義務教育学校 １００％ 中・義務教育学校 １００％
	児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面において１人１台端末を週３回以上使用させている	小・義務教育学校 ７８.６％ 中・義務教育学校 ７５.０％	小・義務教育学校 １００％ 中・義務教育学校 １００％
学びの保障	外国人児童生徒に対する学習活動等の支援に端末を活用している	今後把握	小・義務教育学校 １００％ 中・義務教育学校 １００％
	外国人児童生徒に対する学習活動等の支援に端末を活用している	今後把握	小・義務教育学校 １００％ 中・義務教育学校 １００％
	障害のある児童生徒や病気療養児等，特別な支援を要する児童生徒の実態等に応じて端末を活用した支援を実施している	今後把握	小・義務教育学校 １００％ 中・義務教育学校 １００％